

## 地元説明会の主な質問と回答（入善町荒又地区）

Q 試験焼却時の放射能物質の測定箇所、測定回数、測定方法等を詳しく聞かせてほしい。

A【広域圏】放射能物質の測定は濃度や排ガスについて実施します。今後、県と相談しながら実施計画を作成していきますので、その中で具体的な内容を決める予定です。

Q 試験焼却から本格実施へ移る時の条件はどんなものか？試験焼却の結果の説明会があるか？

A【広域圏】試験焼却のデータを公表します。説明会等の方法は決まっていますが、開催する予定です。その結果をとりまとめて、最終的に組合の方針を決めて議会に諮る手続きを予定しています。

Q 最終処分場周辺の住民の理解が得られているのか？

A【広域圏】7月31日に下椿、舛田地区の説明会を終えています。今後8月9日に上中島校下の説明会を開催する予定であり、この説明会で周辺住民の理解をいただきたいと考えています。

Q 本格焼却で40t/日を受け入れるために16時間運転を延長するのか？土日は運転するのか？

A【広域圏】エコぼ～との焼却能力は174t/日であり、年間の焼却日数は約230日あり、年間の焼却能力は約41,000トンとなります。焼却量の実績は約34,000トンであり、差し引きした7,000トンが受け入れ可能量となりました。

このことから通常焼却で可能と考えていますが、若干の休日焼却を考えており、土曜日の焼却を想定しています。16時間運転は変わりません。受け入れについては月曜日から金曜日までと聞いています。試験焼却しないと分からないところもあり、試験焼却後、検討予定です。

Q 放射能物質はフィルターを通して、空気中へ放出されている分もあるのではないか？

A【国】セシウムは、ばいじんに吸着するのでバグフィルターで捕集します。先行事例である16都県（東北、関東地方）でモニタリングされており、濃度限度を超える排ガス中のセシウムは検出されていません。バグフィルターの排ガス処理設備で、除去されている事が確認されています。

**Q エコぼ～との煙は年間を通じてどの方向へ流れているのか？**

A【広域圏】平成23年度の集計では、その日の気象条件等にもよりますが、午前9時30分までは南よりの風です。午前9時30分以降の日中（夕方まで）は北よりの風となり、午後8時以降は南東の風となっています。風向については毎日測定を行っています。

**Q 放射線量の測定器を地区へ貸してもらえないか？**

A【県】県の環境科学センターでサーベイメータを6台持っています。現在必要な所に貸し出している状況ですが、台数が少ない事から長期の貸し出しは難しいと思います。

**Q 試験焼却の実施日や時期はどのように決めるのか？**

A【広域圏】先進地の試験焼却は1～2日間で終わっていると聞いています。今後、県と相談して決めていきます。

**Q 災害廃棄物は「安心」であるということだが、処理にどうしても1年半もの時間がかかるのか？本当に安心なのか？**

A【国】放射性物質の汚染が懸念されたためであると思われます。国の方で、どういった観点で安全性の確保をしていくかを専門家の方々に検討いただき、ガイドラインとして取りまとめたのが8月であり、その後、東京都が受け入れたり、少しずつ進捗してきました。データも積み重なってきたところであり、その度にガイドラインの改定も行ったり、環境省ホームページに、広域処理のデータサイトを設けて、先行的に処理を進めているところで得られたデータを一元的に公開しています。そういった中で、安全性について皆様方にご理解をいただくよう努めているところですので、是非ご理解、ご協力をお願いします。

**Q 外で配布されたチラシの説明をしてほしい。**

A【国】「島田市で約40%のセシウムが行方不明になっているのではないか」との指摘ですが、焼却施設での試験焼却のデータを用いて、物質収支を計算されていると思われますが、そもそも廃棄物処理施設で精度を持ったかたちで物質収支をとることは難しいので、事実誤認と思われます。

- ・ 松葉の調査については、濃度にばらつきがあり、試験焼却の影響かどうかは、はっきり分らないと思います。（試験焼却前の方が高い数値の箇所がある。）
- ・ 土壌（側溝、雨樋）の調査については、調査ポイントが同じではないので、焼却の影響とは言いきれないと考えています。
- ・ 島田市での試験焼却・本格焼却時の排ガス中の放射性物質濃度については検

出限界以下（ND）でした。

- 広域処理の対象は放射能物質が不検出もしくは低いものであり、健康被害は起こりえないし、農作物についても同様に影響は無いと考えています。
- 懸念されている風評被害については、予防に努めていきます。安全性の説明に万全を尽くし、モニタリング、データの開示・発信等をさらに進めることとしています。また、風評に関する窓口を設置したところです。このことについては6月29日の関係閣僚会合において、政府としても新たな風評防止総合対策に取り組むことを決定しました。具体的にはモニタリングの強化、データの積極的な発信をさらに進めていくことを考えています。また一元的な風評被害窓口を環境省に設置し、万が一発生した場合に備えて、各省庁が連携し迅速な対応ができるように整備したところです。
- 「放射性物質は閉じ込める。移動させてはいけないのが原則」とありますが、広域処理の対象は放射能物質が不検出もしくは低いものであり、通常の廃棄物と同様に処理することが可能なものです。国際的に言われています、希釈・拡散にはあたらないのです。昨年10月に国際原子力機関の専門家が来て説明したところであり、既存の国際的なものと整合がされていると評価されました。

#### ○意見等

- 測定器の貸与よりも試験焼却のモニタリング方法、測定箇所、測定頻度を示し、その結果をしっかりと公開してもらえればよいのではないかと？